

## 行政訪問（名古屋市役所・名古屋市健康福祉局）報告書

令和2年3月21日（木）午前10時30分にNPO法人名古屋市腎友会は、本年度の挨拶の為に、管轄行政機関である名古屋市役所の名古屋市健康福祉局に訪問しました。

名古屋市腎友会から今井隆夫会長、奥村清高顧問、鈴木則子副会長、富山亮治事務局次長、愛知県腎臓病協議会から安田明義筆頭理事、伊藤寿男理事、高橋元治事務局長の計7名が出席しました。

まずは、障害福祉部部長の戸松正隆氏と懇談を行い「愛腎協設立50周年記念パーティー開催」の説明を愛腎協側から行い、そのあと「新型コロナウイルス」の現状と今後の見通しなどについての意見交換を行いました。名古屋市腎友会より本年度の名古屋市河村市長に提出する陳情書（本年度は7項目）を提出しました。

次に、名古屋市健康福祉局長の山田俊彦氏と懇談しました。その際に現在の新型コロナウイルスの影響で名古屋市、愛知県の経済がかなり落ち込んでいる状況であることから、私たち愛知県、名古屋市の透析患者に医療費の負担が発生するのではないか？と心配している旨を伝えました。（名古屋市は所得により負担のある人もいます）山田局長より更生医療対象者の透析患者は、自立支援法（自立支援医療制度）の対象であるので、この法律は現在くずれることはないとの返答をいただき、当面の心配は解消できました。

尚、今年の秋から冬にかけて「新型コロナウイルスの第2派」がくることが予想され、「インフルエンザ」との時期が重なるので免疫が弱い透析患者の皆様は充分注意してください。また大災害が発生した場合の避難所のありかたなど、再検討する必要があるとのお話がありました。

以上

NPO法人名古屋市腎友会 会長 今井隆夫

※尚、今後、名古屋市腎友会および愛腎協の活動窓口は、障害企画課企画係長 佐藤 真由美さんが担当となりました。